

令和4年1月24日

保護者の皆様へ

田原市教育委員会

令和4年度以降の部活動運営について（お知らせ）

日頃より、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市教育委員会では価値感の多様化や子どもの実態、社会情勢の変化に対応すべく部活動検討委員会において部活動運営の在り方について検討してきました。また、課題である教職員の長時間労働についても、働き方の改善に取り組んでいます。

つきましては、令和4年度以降、市内の全小中学校の部活動運営を下記のように進めてまいります。また、子ども自身が過ごし方を決めて活動できるようにしていくとともに、よりよい授業づくりやふるさと学習の充実に努めてまいります。

今後も、学校・家庭・地域が一体となった子どものよりよい教育環境づくりのために、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 今後の方針

- ・ 部活動の参加希望制を推進し、子ども自身が授業後や休日等の過ごし方を決めて活動できることを目指す。
- ・ 学校や行政、各協会等の関係諸機関が連携し、子どもが活動できるように、環境整備や情報提供を行う。
- ・ 中学校が行っていた休日（長期休業日の平日は除く）の部活動は段階的に活動日数を減らし、令和7年度以降は休日の部活動を実施せず、子どもが自分で選択した活動（「（仮称）休日の活動」）に取り組めるようにする。

2. 今後の部活動の活動時間等について

実施年度	活動日数及び時間	
	小学校	中学校
令和4・5年度	・ 平日と長期休業中に週3日以内 ・ <u>平日1時間以内</u>、長期休業中に2時間以内	・ 平日週3日以内と<u>土曜日月2日</u>まで。ただし、<u>6月と9月は月3日まで</u>活動ができる ・ 長期休業中は平日週5日以内 ・ 祝日は学校ごとに決める ・ 平日1時間30分程度、休日と長期休業中は3時間程度
6年度	・ 小学校は令和4年度と同様に実施する ・ 中学校は土曜日の部活動を<u>月1日</u>まで実施する。その他は令和4年度と同様に実施する	
7年度	・ 小学校は令和4年度と同様に実施する ・ 中学校も<u>休日の部活動は実施しない</u>。「（仮称）休日の活動」に取り組めるようにする	

3. その他

- ・ 「(仮称) 休日の活動」は協会が主催する教室や習い事、現在部活動が行われていない日に実施している自主練習、地域での活動やボランティア等、自分の興味や関心があることに打ち込むことなどを考えています。
- ・ 中学校の大会参加方法については、参加資格等を考慮し、今後検討していきます。
- ・ 具体的な内容については、田原市ホームページに掲載する『田原市部活動ガイドライン』をご覧ください。

【問い合わせ先】

田原市教育委員会学校教育課

電話 0531-23-3679